

【記入例 1 皆伐後、人工造林を行う場合】

伐採する森林の存する市町長に提出。

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の 90～30 日前の届出であること。

平成25年5月 1 日

〇〇市長 殿

伐採者と造林者が異なる場合は連名で提出。

住所 〇〇市〇〇町 1-2-3
届出人 氏名 〇〇 〇〇 印

個人からの届出で自署の場合は、押印省略可能

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

全ての地番を記載。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番123-1番地, 123-2番地

2 伐採の計画

全ての地番の合計面積を記載。(小数第2位まで)

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	(主伐) (皆伐) 択伐・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	スギ		
伐採齢	50 (45~60)		
伐採の期間	平成25年7月1日～平成25年9月15日		

異齢林の場合は、最も多いものの林齢を記載し、括弧書きで最低林齢及び最高林齢を記載。

3 伐採後の造林の計画

原則、伐採面積と一致。

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	2.00ha
人工造林による面積 (A+B)	2.00ha
植栽による面積 (A)	2.00ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C+D)	— ha
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし

伐採が終了した日の年度の翌年度の初日から2年以内であること。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	平成26年4月1日～	スギ	1.00ha	3,000本
	平成26年5月31日	クヌギ	1.00ha	3,000本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—			
5年後において適確な更新がなされない場合	—	—	—	—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

合法性等の証明のため適合通知書が必要であれば記載。
その他必要事項があれば記載。

4 備考

適合通知書等を希望

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合には、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

【記入例2 皆伐後、天然更新の場合】

伐採する森林の存する市町長に提出。

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の90～30日前の届出であること。

〇〇市長 殿

平成25年5月1日

個人からの届出で自署の場合は、押印省略可能

伐採者と造林者が異なる場合は連名で提出。

住所 〇〇市〇〇町1-2-3
届出人 氏名 森林 太郎 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

全ての地番を記載。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番123-1番地, 123-2番地

2 伐採の計画

全ての地番の合計面積を記載。(小数第2位まで)

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	(主伐)(皆伐)・択伐・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採齢	50 (45～60)		
伐採の期間	平成25年7月1日～平成25年9月15日		

異齢林の場合は、最も多いものの林齢を記載し、括弧書きで最低林齢及び最高林齢を記載。

3 伐採後の造林の計画

原則、伐採面積と一致。

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	2.00ha
人工造林による面積 (A+B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C+D)	2.00ha
ぼう芽更新による面積 (C)	1.00ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ <u>その他</u> (芽かき)・なし
天然下種更新による面積 (D)	1.00ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ <u>その他</u> ()・なし

市町村森林整備計画において「植栽によらなければ的確な更新が困難な森林」に指定されている箇所において「天然更新」は計画できない。

伐採が終了した日の年度の翌年度の初日から5年を超えない期間であること。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	平成26年4月1日～	クヌギ	1.00ha	/
	平成31年3月31日	その他広葉樹	1.00ha	
5年後において適確な更新がなされない場合	平成31年4月1日～ 平成32年3月31日	その他広葉樹	2.00ha	6,000本

5年度において的確な更新がなされていない場合の植栽計画を記載。

ここでは1haあたり3,000本として記載。5年後、的確な更新が完了していない場合、不足本数を植栽する。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

合法性等の証明のため適合通知書が必要であれば記載。
その他必要事項があれば記載。

4 備考

適合通知書等を希望

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合のみ記載すること。

【記入例3 択伐の場合】

伐採する森林の存する市町長に提出。

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の90～30日前の届出であること。

平成25年5月1日

〇〇市長 殿

伐採者と造林者が異なる場合は連名で提出。

住所 〇〇市〇〇町1-2-3
届出人 氏名 〇〇 〇〇 印

個人からの届出で自署の場合は、押印省略可能

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番123-1番地, 123-2番地

全ての地番を記載。

2 伐採の計画

全ての地番の合計面積を記載。(小数第2位まで)

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	(主伐)(皆伐・ 択伐)・間伐	伐採率	40%
伐採樹種	スギ		
伐採齢	50 (45～60)		
伐採の期間	平成25年7月1日～平成25年9月15日		

市町村森林整備計画に照らして適正な伐採率であること。
立木材積による伐採率を記載。

異齢林の場合は、最も多いものの林齢を記載し、括弧書きで最低林齢及び最高林齢を記載。

3 伐採後の造林の計画

原則、伐採面積と一致。

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	2.00ha	
人工造林による面積 (A+B)	2.00ha	
植栽による面積 (A)	2.00ha	
人工播種による面積 (B)	— ha	
天然更新による面積 (C+D)	— ha	
ぼう芽更新による面積 (C)	— ha	
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	
天然下種更新による面積 (D)	— ha	
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	

伐採が終了した日の年度の翌年度の初日から5年を超えない期間であること。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	平成26年4月1日～ 平成26年5月31日	ヒノキ	2.00ha	1,500本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—			
5年後において適確な更新が なされない場合	—	—	—	—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

合法性等の証明のため適合通知書が必要であれば記載。
その他必要事項があれば記載。

4 備考

適合通知書等を希望

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合には、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

【記入例 4 間伐の場合】

伐採する森林の存する市町長に提出。

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の 90～30 日前の届出であること。

〇〇市長 殿

平成25年10月 1 日

個人からの届出で自署の場合は、押印省略可能

伐採者と造林者が異なる場合は連名で提出。

住所 〇〇市〇〇町 1-2-3
届出人 氏名 〇〇 〇〇 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

全ての地番を記載。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番123-1番地, 123-2番地

2 伐採の計画

全ての地番の合計面積を記載。(小数第2位まで)

伐採面積	2.00ha		
伐採方法	(主伐)(皆伐・択伐)・(間伐)	伐採率	30%
伐採樹種	スギ		
伐採齢	30 (25～35)		
伐採の期間	平成25年12月1日～平成25年12月30日		

市町村森林整備計画に照らして適正な伐採率であること。
立木材積による伐採率を記載。

異齢林の場合は、最も多いものの林齢を記載し、括弧書きで最低林齢及び最高林齢を記載。

3 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	—	ha
人工造林による面積 (A + B)	—	ha
植栽による面積 (A)	—	ha
人工播種による面積 (B)	—	ha
天然更新による面積 (C + D)	—	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	—	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	
天然下種更新による面積 (D)	—	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—	—	—	/
5年後において適確な更新がなされない場合	—	—	—	—

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

合法性等の証明のため適合通知書が必要であれば記載。
その他必要事項があれば記載。

4 備考

適合通知書等を希望

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合には、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

【記入例5 伐採後、森林以外の用途に転用する場合】

伐採する森林の存する市町長に提出。

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の90～30日前の届出であること。

〇〇市長 殿

平成25年5月1日

個人からの届出で自署の場合は、押印省略可能

住所 〇〇市〇〇町1-2-3
届出人 氏名 〇〇 〇〇 印

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

全ての地番を記載。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番123-1番地, 123-2番地

2 伐採の計画

全ての地番の合計面積を記載。(小数第2位まで)
面積は1haを超えないこと。(1haを超える転用は林地開発許可申請が必要になります)

伐採面積	0.50ha		
伐採方法	(主伐) (皆伐) 択伐・間伐	伐採率	100%
伐採樹種	スギ		
伐採齢	50		
伐採の期間	平成25年7月1日～平成25年9月15日		

3 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)		— ha
人工造林による面積 (A+B)		— ha
植栽による面積 (A)		— ha
人工播種による面積 (B)		— ha
天然更新による面積 (C+D)		— ha
ぼう芽更新による面積 (C)		— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	
天然下種更新による面積 (D)		— ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし	

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)	—	—	—	
5年後において適確な更新がなされない場合	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	スギ	0.50ha	1,500本

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

畑	合法性等の証明のため確認通知書が必要であれば記載。 その他必要事項があれば記載。	伐採が終了した日の年度の翌年度の初日から起算して5年を経過した日において(3)の用途に供されていない場合には、その時点から2年以内に森林に復旧する旨の造林の計画を記載する。
4 備考		
確認通知書等を希望		

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者が伐採後の造林に係る権原を有しない場合にあつては、伐採する者と当該権原を有する者が連名で提出すること。
- 3 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 4 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹及びぶな、くぬぎその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 7 伐採方法欄には、皆伐、択伐又は間伐の別を記載し、伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 8 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 9 伐採の期間が1年を超える場合には、2の伐採の計画を年次別に記載すること。
- 10 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 11 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林として定められている伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 12 天然更新補助作業の有無欄には、当該作業を行う場合には、地表処理、刈出し、植込みなどの作業の種類を記載すること。
- 13 造林樹種欄及び樹種別の造林面積欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 14 樹種別の植栽本数欄には、植栽する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 15 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数を記載すること。
- 16 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。